

井上円了の思想と活動 (一)

——『天則』の接点より——

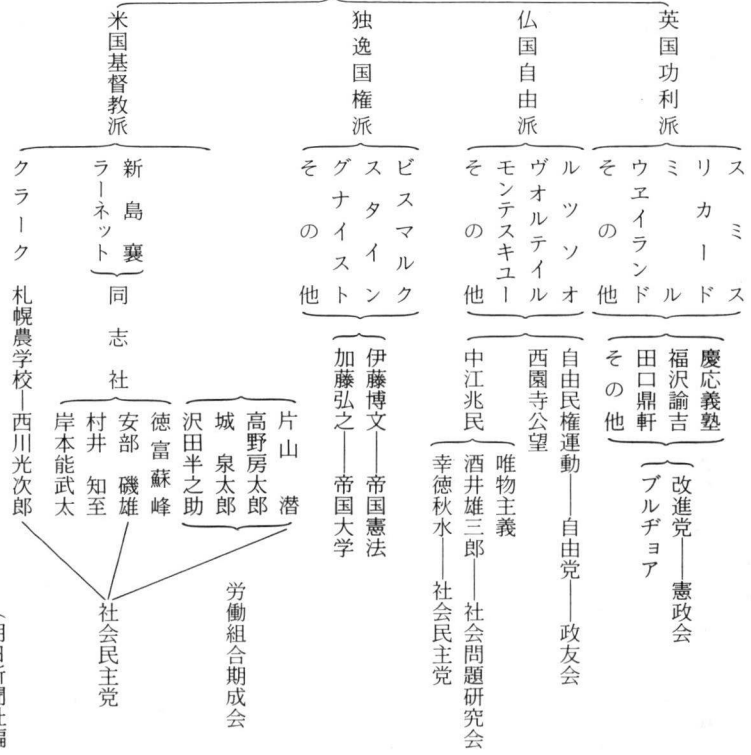
河 村 孝 照

一 はじめに

明治の文運を、いかなる原理に依拠してこれを推進せしめるか、これは明治の識者の共通の課題であった。木村毅氏は左の如き分類表を作製してこれを整理しているが、いまたこの表示するところをあげて思想を俯瞰するの便ならしめよう。

左の表に見られるように、加藤弘之はドイツ国権派に属する。いま、円了の思想活動を解明する上において、円了と深いかわりをもつ加藤弘之は、どうしてもとりあげなければならない人物の一人である。しかし、かれは学説上の路線の変更は一再ならずある。かれの初期の著書である『真政大意』、『国体新論』は、天賦人權思想によつたものであつたが、かれは明治十四年、この二著を、時の内務卿山田顕義の名義によつて販売差し止めとされているのである（内務省達乙第五十九号）。弘之の学説上の変更は、明治十五年刊行の『人權新説』より始ま

外来思想



〔朝日新聞社編「明治大正史」1・二〇八ページ〕

るといわれる。⁽²⁾ かれは、自ら思想転回の理由をつぎのように述べている。

余の主義の一変したと言うのは、抑々如何なる訳であるかというに、余は英国の開化史の大家バツクルの著書を読んで所謂形而上学なるものの殆んど荒唐無稽なることを初めて知り、専ら自然科学に依拠せざれば、何事をも論究する能わざることを感じて、それから、ダーウィンの進化論や、スペンサー、ヘッケル其他の進化哲学の類を読むこととなつて、宇宙觀・人生觀が全く変化したためである。(『加藤弘之自叙伝』⁽³⁾)

かくて弘之は、天賦人權論に対決して、『人權新説』を公けにした。明治十五年十月である。これは進化論的權利説にもとずき、か的那天人權というのが如きものは単なる妄想にすぎず、生存競争と優勝劣敗こそ真実であるといふのである。本書は十月に初版、十二月に重版、翌年一月一日に改訂三版を發行したといふ。⁽⁴⁾ こうした経過をたどつた加藤弘之と、井上円了とのかかわりの一つとしての、『天則』の發行があつたのである。

二 明治二十二年の『天則』

『天則』の發行は、明治二十二年三月十七日に始まる。毎月十七日を發行日とし、講述者は加藤弘之一人である。『天則』の發行者は哲学書院であり、その編集者は井上円成であつた。円成は円悟の次男、すなわち円了の弟である。⁽⁵⁾

いま、まず『天則』所載の弘之の論文、および当時の教界の動向を知ることのできる『天則』所収の広告文を

列記してみよう。(*印は著者の注記)

文学博士 加藤弘之講述『天則』(毎月十七日発売)

一、第壹編第壹号

明治二十二年三月十七日

(目次)

天則

文学博士 加藤弘之 述 一

日本政党論

文学博士 加藤弘之 述 八

軽進者流と頑論者流は宜しく社会進化の天則を知るべし 文学博士 加藤弘之 述 二十二

本誌定価 壹部金三錢五厘、半年分前金拾八錢、一年分同三拾三錢。

東京府外ハ壹冊ニ付郵税壹錢。

編輯人兼発行人 東京本郷区本郷六丁目五番地 井上円成

発行所 東京本郷区本郷六丁目五番地 哲学書院

(以上)

二、第壹編第二号

明治二十二年四月十七日

(目次)

『日本通鑑』 全十卷之内五冊既刊

英国オキスホルド大学 ラーレー博士著

土岐横先生訳

『国家学要論』 (定価八十銭)

(編輯・発行、前に同じ)

(以上)

三、第壹編第三号

明治二十二年五月十七日

(目次)

立法の眼目及び日本の新法律

文学博士 加藤弘之 述 五十三

日本の国是 (第二)

文学博士 加藤弘之 述 六十三

有害無益の風俗習慣及び其矯正案 (第一)

文学博士 加藤弘之 述 七十一

(広告)

法制局参事官試補法学士 林田亀太郎訳補

『英国憲法及政治問答』 定価三十銭

英国オックスフォード大学メルトン分科大学長ジー・シー・ブロードリック氏原著

内務省参事官文学士 久米金彌訳述

『英国地方政治論』 定価七拾銭

文学士 辰巳小次郎著

『萬国現行憲法比較』 定価七拾銭

英国オキスホルド大学ラーレー博士著 土岐横訳

『国家学要論』 定価八拾銭

以上所載ノ五書ハ我邦今日国会開設ノ期近キニ迫リ苟モ日本国民タル者ノ必読スベキ書也乞フ大方ノ諸君速カニ購読アレ

* (右は代表書四冊をあげた)

発行所 哲学書院

本誌『天則』事発行前其筋へ「天則雑誌」ト届出置キ候処其第一号発兌ノ節誤テ単ニ天則トシ発行候ニ付尚其筋へ正誤ノ旨届出且ツ御認可ヲ得更ニ天則ト改題候間謹告致候也。旧発行人 瀬川松吉

哲学書院雑誌部広告

『国家学会雑誌』第二十七号五月十五日出版

『東京人類学会雑誌』第三十八号四月二十八日発兌

『哲学会雑誌』第二十七号五月五日出版目録

○論説

○社会学史略(第三回) 文学士 有賀長雄

○支那古宗教論(承前) 会員 谷本富

○倫理上日本ノ要スルモノ(承前) 会員　ヂ・ウイリアム・ノックス

○雑録

○日本哲学の現況

○社会的現象として降神術を論ず

○「クリスチャン・サイエンス」(基督教的學術)

○マキス・ミュラー氏の学説(第二)

○美術上の退守と進歩

○神經過敏質と教育

発売所　東京本郷六丁目五番地　哲学書院

(編輯・発行、前に同じ)

(以上)

四、第壹編第四号

明治二十二年六月十七日

(目次)

日本の社会と日本の憲法

仏教挽回策

文学博士　加藤弘之　述　七十五

文学博士　加藤弘之　述　八十四

帝国大学の独立

文学博士 加藤弘之 述 九十

東洋学会にてなせる演説に於て意の足らざりし所を補ふ

文学博士 加藤弘之 述 九十七

(広告)

村上專精著

『仏教三大宗摘要』 実価拾八銭

古来俱舎八年唯識三年ト伝ヘテ仏学中最モ困難ナル学問トス然ルニ其学ニ最モ得意ナル村上先生ガ最モ簡單且ツ平易ニ通俗ノ語辞ヲ以テ俱舎唯識三論ノ教理ヲ講述セラレシ者也今般著者ガ仏教拡張ノ志願ニ応ジ特別ノ廉価ヲ以テ発売ス大方ノ君子一本ヲ購読アランコトヲ乞フ

発売所 東京本郷六丁目 哲学書院

『哲学会雑誌』第二十八号六月五日刊行

(論説)

○支那古宗教論 会員 谷本富

○精神物理学 哲学博士 元良勇二郎

○因明トろじつくノ対照 会員 村上專精

(雑録)

○西洋哲学小史

○宗教学につきて

○社会現象として降神術を論ず

○犯罪人体格上の特点

○思考力の訓練

(雑報)

○ヌレア氏逝く

『法話』 第十号六月三日刊行

『東京学士会院雑誌』 第拾壹編之五。五月刊行

(講演論説)

○教育ト美術トノ関係 田中芳男

○古今東西一致道徳ノ説 文学博士 中村正直

○記事

○雑報数件

発売所 東京本郷六丁目 哲学書院

清野勉著述

『帰納法論理学 真理研究之哲理』上巻 定價九拾錢

(前略) 本書ハ著者多年論理学帰納法部門ニ肺肝ヲ摧キ滿腔ノ熱血終ニ溢レテ卷ヲ成ス者ニテ吾人々類ガ宇宙間事物ノ研究ニ從事スルニ際シ真正ノ理法ヲ擒獲スルノ方法ト原理トヲ哲学ノ大活眼ヨリ詳論精議シテ余蘊ナク其ノ目的輓近実学ノ神骨ヲ開示スルニ在リ著者哲学館ニ在リテ生徒ニ帰納法ヲ授クルヤ嘗テ其講義録中ニ丁度本書ノ三分一程ヲ抄略シテ論述シ更ニ大二録録ノ功ヲ加ヘ今回漸ク本書ヲ公ニスルニ至レリ(後略)

発売所 東京本郷区六丁目五番地 哲学書院

『仏教講話集』発行ニ付随喜會員募集廣告

方針ヲ實際ニ向ケ一身ヲ弘教ニ委ネ最尊無比ノ仏教ヲ拡張セント願ヒ過ル三月開設セラレシ村上專精師ノ仏教講話所ハ毎週ノ開会ニ青年諸氏ノ参聴益々増加シ熱心謹聴ノ信徒愈々多キヲ見ルニ至ル是レ偏ニ仏陀ノ加祐ニ由ルモノト雖モ又夕師ノ熱血ヲ灑グルニ由モノナルカ然ルニ猶遺憾ナルハ地方遠隔ニシテ此ノ講話ヲ参聴スル能ハザル者アルコト是也故ニ這般地方幾多ノ同感者ヲ募リ随喜會員ト為シ同師ガ毎週ノ講話ヲ集録シテ汎ク會員ニ頒布シ且ツ各地布教ノ氣脉ヲモ交通セントス其集録ノ目次ハ第一欄ヲ

仏教通論ト為シ(仏教通途ノ教理ヲ通俗ノ語辞ヲ以テ節ヲ分チ号ヲ追フテ平易ニ論弁ス豈ニ一

篇一章ニ止ル通常ノ講義論說ノ比ナランヤ）第二欄ヲ

真宗別論ト為シ（通仏教ノ講釈ハ世間往々刊行スル者有リト雖モ未ダ真宗ノ教理ヲ学理的ニ推論スルモノヲ見ズ故ニ本欄主トシテ真宗ノ教理ヲ論弁ス）第三欄ヲ

安心立命談ト為シ（懇篤ニ真宗ノ安心ヲ説キ丁寧ニ人世ノ道德ヲ語り現未二世ノ幸福ヲ増進セントス）更ニ別欄ヲ設ケテ都鄙ノ教報ヲ蒐集シ各地布教ノ実況ヲ報ジ併セテ東西ノ氣脈ヲ通ジ一致ノ運動ヲ為サントス請フ大方同感ノ士速ニ入会申込アレ。『講話集』ハ毎月壹回発売。第一号六月二十日刊行

入会申込所 東京神田区今川小路式丁目十四番地 仏教講話所

売捌所 東京本郷六丁目五番地 哲学書院

加藤弘之著

『人權新説』 実価貳拾四銭

右ハ今ヨリ七八年前ニアリテ先生始メテ泰西碩儒ノ諸説ヲ基礎トシ優勝劣敗ハ千古易スベカラザルノ天則ナルコトヲ論ジ痛ク天賦人權ノ妄説ヲ打破セラレシヲ以テ忽チ学海上ニ一大波瀾ヲ生ジ学者之ヲ論ゼザルナク頗ル世人ノ好評ヲ得タルコトハ著明ノ事実ナリ近頃当院其残本ヲ先生ニ乞ヒ発売ス大方君子一本ヲ購読アランコトヲ望ム

発売所 東京本郷六丁目 哲学書院

『真誌』第二号 五月三十日刊行 定価四銭

○天下の憂に先て憂へよ

○無名氏に答ふ

○講録

○清涼心要講義

○演説

○僧侶教誡

○論説

○仏教布演ニ就キ困難事件ヲ挙テ吾党ノ参考ニ依ス 村上專精

○宗教家ハ何故ニ被選權ナキカ 中山理賢

東京府下荏原郡大井村三千百四十二番地

真誌発行所

文学士 井上円了著

『心理摘要』 実価四拾銭

本書ハ西洋心理学ノ大綱要領ヲ極メテ簡單平易ニ説キ示シ又巻首ニ其術語ヲ蒐メテ之ヲ原語ト

対照セシメ加之巻末ニ心理学上最モ肝要ナル試験問題一百八十四ヲ附載シタル良書ナルヲ以テ

購読者非常ニ多ク先ニ第壹版ヲ売了シ久シク高需ニ反キシニ今般再ビ印刷発売ス四方君子陸続

購求ヲ玉ヘ

東京本郷 哲学書院

枢密院議長 伊藤伯著 国家学会蔵版

『帝国憲法
皇室典範義解』 定価四十銭

右国家学会の委託を受け六月一日より発売す

本郷区本郷六丁目 哲学書院

日本橋区本町三丁目 金港堂

京橋区銀座四丁目 博聞社

日本橋区通三丁目 丸善商社

(以上)

五、第壹編第五号

明治二十二年七月十七日

(目次)

市町村の自治制

文学博士 加藤弘之 述 九十九

鉄道の新設を停止すべし

文学博士 加藤弘之 述 百九

強者の権利の定義

文学博士 加藤弘之 述 百十三

（広告）

大蔵次官 渡辺国武著

『天龍道人伝——一名竹内式部勤王始末——』

世人多ク山県高山等ノ諸士ヲ推シテ王政復古ノ首唱者トナスト雖モ恐クハ其実ヲ得ザルベシ焉
ゾ知ラン宝曆中首メテ復古ノ大業ヲ企テ遂ニ貶セラレタル竹内式部ナル者アルコトヲ然ルニ高
山等憂世忠君ノ士ハ追賞ノ恩波ニ浴シタルモ独リ其首唱者ハ萬理ノ海島如何ニ残生ヲ送りシカ
ヲ知ル者ナク事蹟隱晦將ニ湮滅ニ属セントス然ルニ先生公務ノ余暇ヲ以テ遺墨口碑ニ因テ能ク
実情ヲ画キ出シテ之ヲ世ニ公ニセラレタリ嗚呼式部ノ靈是ニ於テ始メテ瞑スベキ也大方ノ士当
時ノ国勢及明治維新ノ来ル所以ヲ知ラント欲セバ宜シク此編ヲ一読スベシ

哲学書院発行書目

*（五一種あり、今は円了著のものを左に掲ぐ）

○『仏教活論序論』

○『仏教活論本論』

○『宗教新論』

○『哲学要領』

○『妖怪玄談』

○『哲学道中記』

○『哲学一夕話』

○『心理摘要』

『哲学会雑誌』第二十九号七月五日出版

(目次)

○論説

○老子弁ヲ弁ズ 文学博士 島山重礼

○精神物理学(第三回) ドクトル・ラプフィロソフイー 元良勇次郎

○自由意志ノ存否如何 文学士 棚橋一郎

○雑録

○西洋哲学小史(承前)

○宗教学に就て(承前)

○因明に就て

○美術上の保守と進歩(其二)

○伝話術の話

○政党の心理的觀察

○雜報

○帰納法論理学

○物の当体に関するカントの説

○埼玉県忍町の妖怪

○記事

村上專精講述

『仏教講話集』 第壹号六月二十日發行、壹部五錢

(目次)

○本集發行ノ由来並ニ本集ノ主義ヲ告白ス附本集ガ前途ノ困難事件

○仏教通論(因果理法序論)、第一(因果理法ヲ以テ仏教通論トナス所以ヲ論ズ)、第二(因果

ニ就テ耶蘇教ト仏教トノ比較論)(其一)

○真宗別論(序論)、第一(真宗ノ教義ヲ講述スルノ趣旨ヲ告白ス)、第二(宗教ノ必要ヲ論ジ

併セテ諸宗教ノ撰択ニ及ブ)、第三(仏教ノ要旨ハ理論ヨリ実行ニアルコトヲ論ズ)

○安心立命談(学問ト宗教ノ關係并ニ真宗ノ根源ヲ語ル)

○教報

六、第壹編第六号

明治二十二年八月十七日

(目次)

社会の輿論と政治家の技倆

華族諸公に忠告す

強者の権利と自由権との関係

社会の政治思想の不慣熟なるに驚く

一夫一婦の建議

(広告)

『哲学会雑誌』第三十号八月五日刊行

(論説)

○精神物理学 元良勇次郎

○仏教ハ厭世主義ニアラザルカ 吉谷寛寿

○宋儒所謂気 内田周平

文学博士 加藤弘之 述 百二十三

文学博士 加藤弘之 述 百二十九

文学博士 加藤弘之 述 百三十五

文学博士 加藤弘之 述 百四十一

文学博士 加藤弘之 述 百四十五

(雜録)

○鬼神の説

○人間精神の由来せる起源

○思想連命の実験

(雜報)

○魔睡術験究の二学派其他数点

(広告)

井上円了著

(各
國米) 政教日記 上篇 定価十六錢

右ハ同君ガ欧米各国ヲ巡遊シ政治、宗教、人情、風俗、礼式、習慣ノ実況ヲ視察シ其見ル所其聞ク所大
トナク小トナク悉ク之ヲ輯メテ一冊子トナセリ此書ハ実ニ政教ノ論囂々タル今日ニ当リ論者ノ一読セザ
ルベカラザル要書也

発売書肆 東京本郷六丁目五番地 哲学書院

七、第壹編第七号

明治二十二年九月十七日

●哲學館員募集廣告

本館今度館主歸朝ノ上教場及寄宿舎新築ニ取掛一層盛大ニ致シ左ノ通入學募集ス○
月謝八拾錢館費拾錢寄宿凡二圓束脩一圓五拾錢ナリ

一年級 百五拾名 二年級 五拾名 三年級 五拾名

右入學望ノ者九月十五日迄ニ申込ヘシ入學試驗ハ各級共無之定數滿員迄ハ當人望ノ級ヘ編入致可シ教員ハ從前ノ通加藤博士、岡田、嘉納、棚橋、辰巳、國府寺、坂倉、三宅、森山、鈴木、齋田、井上、諸學士内田、松本、村上、岡本、鈴木諸氏ナリ學科ハ論理學心理學社會學倫理學教育學純正哲學博物學人類學博言學史學經濟學審美學宗教學政理學及法理學日本學支那學印度學等也

明治廿二年八月一日

東京本郷

哲 學 館

哲學館將來ノ目的

余歐米各國ヲ巡遊シテ且ツ感シ且ツ驚キシモノアリ即チ各國ノ大學ハ勿論中學小學ニ至ル迄皆其國固有ノ學ヲ以テ基本トシ交ユルニ他邦ノ學ノ之レト關係ヲ有スルモノヲ以テス其國ノ學ヲ保護シ愛重スル丁此ノ如シ蓋シ其國固有ノ學ハ一國ノ獨立ヲ助クルニ必要ナル元素ヲ含有スルモノニシテ之ヲ愛護スルハ一國獨立ノ思想ヲ人心中ニ維持スルニ必要ナルニヨル然ルニ顧テ我邦ヲ視レハ未タ日本固有ノ學ヲ基本トシテ立テタル大學アラス又之ヲ愛護スルノ必要ヲ説クモノスラアラサルカ如シ而シテ我邦ニハ我邦固有ノ學問アリ史學文學宗教學等はレナリ之ヲ愛護シ之ヲ專攻スル

ノ方法ヲ設ルハ日本從來ノ學問ヲ振起スルニ必要ナルノミナラス日本ノ人心ヲ維持シ獨立ヲ保存スルニ必要ナリ是ニ於テ日本主義ノ大學ヲ設立スル必要起ル其大學ハ日本固有ノ學問ヲ基本トシテ之ヲ輔翼スルニ西洋ノ諸學ヲ以テシ其目的トスル所ハ日本國ノ獨立、日本人ノ獨立、日本學ノ獨立ヲ期セサルヘカラス此ノ如キ大學ニシテ始メテ眞ノ日本大學ト謂フヘシ然レモ大學ノ事タル大業ナリ一朝ニ創シテ一夕ニ成ルヘキニアラス漸々次々其序ヲ追フテ基礎ヲ起シ大成ヲ數年ノ後二期スルヲ要ス故ニ余ハ此哲學館ヲ以テ其目的ヲ達スル階梯トシ今ヨリ漸ク其功ヲ積ミ他日ニ至リテ堂々タル日本大學ノ一家ヲ落成セントス抑從來本館ニテ教授スル所ノ學科ハ西洋東洋ノ兩部アリテ東洋部中ニハ日本學アリ支那學アリ印度學アリ日本學中ニハ史學文學宗教哲學ヲ兼修セシメ支那學中ニハ文學宗教哲學ヲ兼修セシメ印度學中ニハ宗教哲學ヲ兼修セシメシナリ面シテ其支那學モ印度學モ皆我邦ニ傳來スルモノニツイテ教授ヲ施セリ故ニ是レ皆其名ハ他邦ノ學ナルモ其實我邦ノ學ナリ唯我邦ノ學問中ニ日本在來ノモノト支那傳來ノモノト印度傳來ノモノ、別アルノミ而シテ其所謂傳來ノモノハ其初日本ニ傳來シテヨリ以來千餘年ヲ經過シ我邦在來ノ文物ト共ニ成長シ共に褒達シテ一種固有ノ日本性ヲ帶ヒ此諸元素相和シ相合シテ一種固有ノ國風民情ヲ化成シ其今日印度支那ニアルモノト大ニ其性質ヲ異ニスルニ至レリ即チ其學ハ日本固有ノ學ト謂ハサルヘカラス故ニ余カ今日哲學館ノ上ニ改良ヲ行ハントスルノ意ハ其名稱及ヒ學科ノ制ヲ變スルニアラス唯其主義トスル所日本主義ヲ取りテ一方ニハ日本國ノ獨立ヲ維持シ一方ニハ日本固有ノ諸學ヲ愛護シ其學科中ノ東洋部ハ日本固有ノ學(即チ神儒佛三道及ヒ我邦固有ノ哲學、史學、文學)ヲ教授スルモノトシ漸ク進テ他日日本大學ノ組織ヲ開カン丁ヲ望ムモノナリ

明治二十二年七月

館主 井上 圓了

(目次)

政治家（就中日本の政治家）は歴史を学ばざるべからず

文学博士 加藤弘之 述 百四十九

大同団結党に忠告す

文学博士 加藤弘之 述 百五十八

倫理の進歩發達は殊に強者の権利の進歩發達に因由す

文学博士 加藤弘之 述 百六十

外国交際上生存競争自然淘汰の懼るべきを知れ

文学博士 加藤弘之 述 百六十七（以上）

八、第壹編第八号

明治二十二年十月十七日

(目次)

破壊主義の輸入を招く勿れ

文学博士 加藤弘之 述 百七十五

政事の本色は压制なり压制を離れて政事なし

文学博士 加藤弘之 述 百八十三

事小なるに似たれども甚だ吾邦の体面に害あり

文学博士 加藤弘之 述 百九十八（以上）

九、第壹編第九号

明治二十二年十一月十七日

(目次)

日本の政治家は歐洲の政治家よりも更に一層小心翼翼々として事に従はざるべからず

文学博士 加藤弘之 述

二百三

腕力は特に国家の主權に託すべし

文学博士 加藤弘之 述 二百十二

日本の未來

文学博士 加藤弘之 述 二百十七

小説并に小新聞の監督を嚴にすべし

文学博士 加藤弘之 述 二百二十三

僧徒は世間の教化に次で更に如何なる責務を有する乎

文学博士 加藤弘之 述 二百二十七(以上)

十、第壹編第拾号

明治二十二年十二月十七日

(目次)

此土地と此人民と孰れか大切なる

文学博士 加藤弘之 述 二百三十一

誰か高等教育を人民に放任すべしと云ふ乎

文学博士 加藤弘之 述 二百四十一

吾が同憂の士を得たるを喜ぶ

文学博士 加藤弘之 述 二百五十一

英語と独乙語とは其扱ぶ所の精神自ら異ならざるを得ず

文学博士 加藤弘之 述 二百五十三

(広告)

『国家学会雑誌』第三十四号十二月十五日出版 定価拾錢

(目次)

○論說

○金札の發行を主張せし原因 子爵 由利公正

○学理ト実務トノ關係 文学士 土木場貞長

○国家医学ノ性質ヲ論ズ 医学士 片山国嘉

○日本會計法沿革論 文学士 坂谷芳郎

○宗教政府ノ組織 文学士 井上円了

○雜録

○前十年記中万国市場ニ於ケル独逸ト英仏兩國トノ競争 ドクトル・エー・シエッフレ。法科

大学々生 尾古初一郎訳

○班田ノ図

○本会記事

『哲学会雑誌』第三十四号十二月五日出版 定価八錢

(目次)

○論說

○自然ト開化 文学博士 加藤弘之

○精神物理学 ドクトル・ラヴ・フィロソフイー 元良勇二郎

○マイン・デ・ピランは仏蘭西のカントなり ケーニヒ

○ 雜 録

○ 仏教哲学ニ就テ

○ 現象ノ字義ニ就テ

○ ダブル・ブレーン

○ ヴンドの試験

○ 人格ノ変化

○ 好カル、数

○ 図形ニ関スル試験

○ 官覚ノ定置

○ 雜 報

○ 哲学涓滴

○ 記 事

『東京学士会院雑誌』第壹編ノ九、十一月二十八日出版 定価七錢

(目次)

○ 講演論説

○ 兎角物事ハ潔白ナル道理ノミニテハ成就セヌモノナリ 文学博士 加藤弘之

○本邦ノ仏教 文学博士 重野安拱

○記事

○第百十四会

○雑録

○数件

文学士 井上円了著

『（敬米）政教日記』（上巻定価拾六銭
各因）（下巻定価拾四銭）

下巻出来に付広告す。（以上）

右が、明治二十二年における『天則』所載の論文および広告である。

三 弘之および弘之の思想一斑

弘之は、但馬国仙石藩の藩士の子である。一九歳のとき蘭学をおさめ、江戸に出てからドイツ語を独習した。二五歳のときである。二九歳にして幕府の直臣に拔擢され、以後、明治新政府に至っても、つねに為政者の側に立ってきた人である。明治十四年、東京大学総理に任せられ、同十九年、大学総理から元老院議員に転じ、同二十三年には再び帝国大学総長に任せられ、また貴族院議員にも勅選せられた。二十六年、大学総長を辞し、二十

八年宮中顧問官に任せられ、また三十三年には男爵を授けられた。その間、明治二十一年に文学博士、同三十八年には法学博士の学位を取得している。明治三十九年には枢密顧問官に任せられ、その他、国家的な要職を歴任し、学問的生活とともに、その官歴の重要な地位を占めてきたことは、明治新政府を代表する人物の一人である。弘之は、『天則』第一編第一号の始めに、天則についてつぎのように述べている。

○天則とは元来天然の法則と云うべきを簡略にしたるものにして、即ち英語の *The law of nature*、独語の *Das Natur gesetz* を訳したるものなり。故に或は従来天則なる字を用いたることあらんも、それとは全く縁なきものと知るべきなり。

といっている。すなわち弘之の天則は、宇宙を支配する天然の一大法則といったもので、これは自然界のみならず人間社会にあっても、同様に支配してやまざるものであるというのである。

いま明治二十二年に発行せられた『天則』中にもられた弘之の特徴ある思想を取りあげてみれば、

- 「強者の権利の定義」(第一編第五号、七月十七日発行)
- 「強者の権利と自由権との関係」(同、第六号、八月十七日発行)
- 「倫理の進歩発達は殊に強者の権利の進歩発達に由来す」(同、第七号、九月十七日発行)
- 「政事の本色は压制なり、压制を離れて政事なし」(同、第八号、十月十七日発行)

右の論文は、一貫した論文と見ることができる。これは、優勝劣敗の道理を如実に示したものと見える。

まず「強者の権利の定義」とは、弘之によれば、強者の権利には、強大暴猛なるものと、穏和善良なるものと

の両面があつて、今はこの両者を含めて、強者の権利とすることができるといふのが彼れの主張である。

この強者論を弘之は展開して、強者の権利、すなわち権力とその反対の自由権とは、その本体は、元來、異種のものでなくして全く同一のものであるといふのである。それは権力といい、自由権といつても、その名は異なるが、畢竟するに他の妨害を排除して己れの欲する所もなし得る力であるからである、といふのである。それであるから、開明国にあつては、被治者の智識があえて治者に劣ることはないから、治者も最早、被治者に対して強大暴猛なる権力を施すことはできず、また被治者もまた相應に治者に対してその権力を伸張することができるから、両者の力はほとんど平均を得て、いきおい穩和善良ならざるを得ないといふのである。これが強者の権利と自由権との關係である、と彼れは論ずる。

弘之の「倫理の進歩發達は殊に強者の権利の進歩發達に因由す」といふ論文に至つては、彼れの強者の権利を如実にあらわにしているといえる。弘之は本題について、倫理の進歩發達は強者の権利の進歩發達に因由するといふのは、未開、半開の社会においては、君民、父子、男女、貴賤等の中の、強弱の懸隔は甚だ大であるから、強者たる君、父、男等が弱者たる民、子、女等に対する権力の強大であるのは天則の上よりやむを得ないものであり、そのときの甲、乙の倫理は常に甲の利益、乙の不利益を生ずる手段となる。しかし開明国にあつては甲乙の権力において、すでに懸隔多からずして、甲なる強者も大権をもつことができず、その反面、乙なる弱者ももはや従来のように弱者として強者の権力の下に屈服することを肯せず、相應に権力を有しつつ責務を負うものであつて、その間にあつては、偏重偏輕の差異を有するものではない。この状況のもとでは、強者の権利は穩和善

良ならざるを得ず、これ開明国の倫理、すなわち倫理の進歩發達せる社会といふべきであるといふのである。

いま、倫理上より社会の進歩發展を天則に照らして眺めれば右の如くであるけれども、これを治者と被治者の政治の上においてみるならば、「政事の本色は压制なり、压制を離れて政事なし」ということとなる、といふのである。

およそ政治というものは、いかなる政体であってもそれはみな压制政治である、というのが弘之の政治論であり、それは治者被治者の天則による関係よりすれば压制政治に始まり、いかに私自由権を得ても、つねに必らず若干の自由権は抑圧されるからであるといふ。かの多数決なるものも、それが压制たる性質において毫末も異なることなく、かつては一人、もしくは数人の压制がよくその志しを達することができたが、もはや今日では、多数決の压制も、わずかに公共の範囲内にとどまって、私自由の区域にまで侵入することはできなくなつたが、しかし、政治の本質は压制を離れて成立するものではない、といふのである。

四 円了と弘之

以上、明治二十二年における弘之の政治思想の一斑をみてきた訳であるが、円了と弘之の關係をみると、両者は影の形に添うがごとく、円了の公的活動に際してはほとんど例外なく弘之の名が出ているといえるほどに、きわめて緊密な關係にあるといつてよい。いまは『天則』を接点として、弘之の学説動向より、円了の思想活動に

注意を向けようというものである。

弘之の『天則』による政治思想に、その啓蒙活動の場を与えたのは、実に円了経営の哲学書院である。哲学書院は明治二十年一月に開かれたというのであるから、円了の思想がもっとも昂揚した年であったことに間違いはない。すなわち、同年の一月に哲学書院の開設をみ、二月には『哲学雑誌』を発行、また同月に国家学会事務所を哲学書院中におき、と同時に『国家学会雑誌』を発行、五月には円了は政教社をつくり、機関紙『日本人』の発行にあたり、六月には「哲学館開設の旨趣」を発表して七月に同校設置願を東京府知事に提出、九月には哲学館を創設等々、矢つぎ早に事業を推進せしめるとともに、名著『仏教活論序論』を著わしているが如き、このような雰囲気の中より始められた啓蒙事業の一つが哲学書院であった訳である。

円了は弘之の思想を充分知悉し、その上で啓蒙宣伝の一役をかつたものとみてよい。従つて円了は、弘之の学説の同調者であつたとみてよいであらう。

弘之の思想は、帝国学士院会員一同が彼れにおくつた感謝状によれば

蓋し君の専門は、文学及び社会学的学問に属し、殊に哲理の研究を主とすと雖も、其の立脚の地は、常に事物の実験に存するを以て、兼ねて理学及び其の応用的学問に通ず。

と述べられている。これは明治四十二年十二月十二日、弘之が七十四歳のときのものである。今日、彼れを評して「御用学者」、「権力主義者」と称するが、今は人物論に深入りすることを避けたい。

前掲の感謝状にもられたところの「哲理の研究を主とし、常に事物の実験可能なのを立脚地とし、応用的学

問に重きをおいている」という弘之の思想的態度は、そのまま円了の思想的態度を彷彿とさせるものであるといつてよい。⁽⁷⁾

五 明治二十二年

円了は哲学館創立の翌年、明治二十一年五月、欧米視察に出た。帰朝したのは、翌明治二十二年六月であった。明治二十二年三月十七日より毎月一回発行せられた『天則』の中にもられた広告は、前掲加藤弘之の諸論文による資料のほかに、円了の周辺を知る上にきわめて重要な素材を提供してくれるのである。いま学会誌としてあげられているものは、『哲学会雑誌』、『国家学会雑誌』、『東京人類学会雑誌』、『東京学士会雑誌』などがあり、著書としては土岐慎著『国家学要論』、久米金彌訳『英国地方政治論』、辰巳小次郎著『万国現行憲法比較』、加藤弘之著『人權新説』、伊藤博文著『帝国憲法・皇室典範義解』（国家学会蔵版）、仏教関係のものとしては、村上專精著『仏教三大宗摘要』、『仏教講話集』、『真誌』などがあり、学術書としては円了の『仏教活論序論』、『仏教活論本論』、『宗教新論』、『哲学要領』、『妖怪立談』、『哲学道中記』、『哲学一夕話』、『心理摘要』があげられ、また清野勉著『帰納法論理学』が広告されているのである。

円了は、明治二十二年八月十七日発行の『天則』第老編第六号において、哲学館員募集広告とともに、「哲学館将来の目的」と題する円了の教育構想を表明している。これは、明治二十二年七月と記されているから、第一

回欧米視察直後のことであり、従つてこの構想は外遊中に練られたものであることがわかる。

東洋大学五十年史には、これが「哲学館ノ目的ニツイテノ意見」と標題せられて一〇六二字全文があげられている。⁽⁸⁾

『哲学館移転式始末』⁽⁹⁾によれば、この八月に本郷区駒込蓬来町二十八番地に、校舎の新築を企画し、九月十五日落成予定のところ、九月十一日の暴風雨のために全棟倒壊、再建築にかかり、十月三十一日竣工、十一月一日より新校舎にて授業を開始したというから、円了のこの帰朝後に明らかにした新学制は、この時より始まったといえる訳である。⁽¹⁰⁾これは円了の校舎新築移転開校旨趣における講演中にも、

本館の学科中に、西洋哲学と東洋哲学の両部をおき、西洋哲学に相對して東洋哲学を研究せしめる方法を設けました。それは世界の各国がその固有の諸学を愛し保護し、これを基本として教育し、その国の独立の學風を有しており、さらに余力をもつて東洋の諸学を研究いたしおり、そこで帰朝後は一にわが国久來の諸学を基本として学科を組織し、二に東洋学と西洋学の両方を比較して、日本独立の學風を振起し、三に智徳兼全の人を養成しようとするに至りました。⁽¹¹⁾（講演中の一部取意）

というのである。

前掲中における広告文では、「教員は従前通り」といい、「加藤博士、岡田、嘉納、棚橋、辰巳、国府寺、坂倉、三宅、森山、鈴木、齋田、井上の諸学士」と、「内田、松本、村上、岡本、鈴木の諸氏」であり、学科は、「論理学、心理学、社会学、倫理学、教育学、純正哲学、博物学、人類学、博言学、史学、経済学、審美学、宗教学、

政理学及び法理学、日本学、支那学、印度学」等であるという。これらは、

○第一年

国学、漢学、仏学

論理学、心理学、社会学、倫理学、教育学、純正哲学

○第二年

国学、漢学、仏学

博物学、史学、経済学、政治学、ギリシヤ哲学、教育学（歴史）

○第三年（上級）

国学、漢学、仏学

論理学（高等）、近世哲学、心理学（高等）、審美学（理論）、宗教学

○三級合併

人類学、博言学、法理学、政理学、生理学、地理学、進化学、妖怪学。

右の学科編成中、国学、漢学、仏学をそれぞれ日本学、支那学、印度学と称して、わが国固有の諸学と位置づけるとともに、あらたな学制への踏み台として、わが国固有の諸学と位置づけられること（末尾学科表参照）

もう一つの思想的特色は、既成の思想文明の撰択主義にあることである。それは弘之の論文「日本の国是」（『天則』第一編第二・第三号所収）において見る事ができる。彼れの撰択は、標題に示すように「武国主義を取ら

ん乎將た商國主義を取らん乎」というにある。いま彼れの主張するところをみれば

「アジアにありて巧みに西洋の開化を取り、漸々歐洲文明國の列に加わらんとするの□あるものは、独り吾が日本なれば、歐各國と能く万国公法上の交際をなすに堪ゆるも亦日本を除て他に求むべからず。日本既に此地位に達したる以上は、決して妄に歐人の輕侮を受くべきに非ず。……前陳の如く吾邦の近地には種々憂慮すべき出来事の種々起るべき虞ある有様なれば、若し近地に於て二強國の間に戰爭起るに方り、吾邦にして全く之に關せず、十分に局外中立を為し遂げ得べき力あれば、絶て憂うべきに非ざるも、此の如きは容易に必し難きことなれば、万一の事起るに際し十分力を尽すも、仍ほ中立を遂ぐることに難き場合に至らば、到底一強國を相手として之れと對戰するの覺悟は今日に於て忘るべからざるなり。……

吾日本國の今日の境遇今日の關係を觀察して、而して將來に向て悔ひなきの計を尽さんと欲せば、余輩は吾日本人の勇武の氣象を作興し、吾日本國の武備を擴張することを以て、断然今日至急至要の務となさざるべからずと思考するなり。即ち一語を以て之を簡説すれば、吾邦は専ら武國主義を以て國是となさざるべからずと信ずるなり。武國主義に對するもの一あり。之を商國主義と云ふ。則ち専ら商売を擴張して邦國の富盛を増進するを主旨とするものなり。古代の開化にありては、此二主義自ら分離せることありしも、今日の開化は此二主義の分離を許さざるを以て、今日にありて開化國と稱する所のものは、必ず之を兼備するなり。然れども各國に就て觀察を下せば、其何れか輕重優劣あるを知るべし。今歐各國を一方とし、米合衆國を一方として主義の輕重優劣を視れば、歐にありては概して武國主義重く、米にありては無論商國主義重しと云はざるを得ず。

儲、前陳の理由より吾日本國の國是は武國主義を以て主眼とする以上は、其主義を養成せんには如何にして可なるやと云ふに、之を養成するの術として別に奇術の存するには非ざれども、今日の全國皆兵主義の徵兵令こそ最も武國主義養成の目的に叶へるものと信ずるなり。今日の徵兵令は普國フレデリック大王以後の制に倣ひ、全國男子を以て悉く兵役に當らしむるものとなしたるものなり。……

まだまだ長い論文であるが、武國主義、商國主義の二者択一をせまられれば武國主義をとらざるを得ずと主張しており、さりとて商國主義を捨てるものでもないといっている。つまり武國主義を第一位、商國主義を第二位におくというもので、内容よりいえば武斷主義でないことはわかるが、しかし國是の選択においては武國主義をとるというものである、ということがわかるのである。

この択一的傾向は、教育会においても同様であり、とくに明治十四年の政変は、日本の進路を全面的に一路線にしぼってしまったといつても過言ではないほどにあざやかな路線の選択であつたといえる。このときを境として、教育界もプロシヤの思潮を選択したことは、井上毅の『人心教導意見案』の中に、

維新以来、英仏の学盛に行われ、而して革命の精神、始めて我國に萌生したり。蓋し忠愛恭順の道を教ゆるは、未だ漢学より切なる者はあらず。今、之を將に廢れんとするに興すは、亦互に平衡を持する所以なり。¹³⁾

といい、再び儒教の必要であることを主張していることによつても知ることができるのである。

弘之は『天則』第拾号において、前掲のように「英語と独乙語とは其択ぶ所の精神自ら異ならざるを得ず」という論文を発表している。彼れは、英語は世界語、ドイツ語は學術語であると断じ、世間に、「独乙は自由なき

国なり。圧制なる国なれば、其学問を輸入するは、吾が邦の爲めに不利なり。宜しく英米の學術を採用して、独乙語を擯斥せざるべからず」¹⁴⁾などという意見があるが、政治と学問とは別であるから、高等學術の点よりみれば、英仏語よりも寧ろドイツ語をもって、最も便且つ要とせざるべからずと主張し、ここに彼れはドイツ語を選択している。因みに彼れはオランダ語より、ドイツ語を独学し、ドイツ語習得者の草分け的存在であることは、前述した通りである。

六 小 結

以上をもつて、『天則』を軸とする弘之の明治二十二年の活動を見てきたのであるが、円了は弘之と事業の上から歩調を合せているところより考えれば、円了の思想活動の大方の考え方は弘之と類同して考えてよいと思う。しかし明治二十二年中、円了自らが『天則』に発表したものは、「哲学館将来の目的」についてという、欧米視察帰朝後の第一声であった。それには、「久来の学」の尊重すべきことを、欧米の学界を参考として主張せられ、その具体的学科編成にあたっては、東洋諸学の独立をはかられたことであった。

このことは、直接的には欧米諸国の視察によつてうけた刺戟に因る所であるが、しかしそれを受容する土壌は、『天則』所収の弘之の論文にえがかれるところの社会、学界であつた訳である。

いま『天則』を軸とし、明治二十二年という年代を輪切りにするとき、『東洋大学五十年史』における、「哲学

館をして単に西洋哲学の研究を目的とせず、我が国固有の学の研究道場たらしめんとの確固たる意図は、実に此の時に於て固められたのである¹⁵⁾という指摘は、蓋し当を得たものであるといえる。

註

(1) 弘之の初期の天賦人權論的著述はつぎのようである。

① 三十三歳のとき『立憲政体略』(慶応四年刊)

② 三十五歳のとき『真政大意』二卷(明治三年刊)

③ 三十七歳のとき『国体新論』(明治七年刊)

田畑忍著『加藤弘之』(吉川弘文館 人物叢書二九) 八六ページ参照。

同著八八―八九ページ所収。

(4)(3)(2) しかしその反論は激しかった。その反論による反省を加えて、弘之は明治二十六年独文“Der Kampf uns Recht des Starkehen und seine Entwicklung”を出版し、同年十一月二十九日に哲学書院より『強者ノ権利ノ競争』を出版した。これが彼れの最大の労作とされている。

『東洋大学史紀要』第四号、一一三ページの井上家系図参照。

田畑忍著『加藤弘之』(吉川弘文館 人物叢書二九)中に盛られた著者田畑忍氏の論評参照。

例えば『井上哲次郎自伝』の中につぎのようなことが述べられている。

尚おここに忘れることの出来ないのは、明治十一年か、十二年の頃、曹洞宗の禅僧原坦山氏が大学に来て、印度哲学として仏典を講ずるようになったことである。時の大学総理加藤弘之博士が、吾々にこう言うことを言ったことがある。それは、「どうも仏教にも哲学があるようだから、大学に於ても仏教を講じて貰うたらどうだろう」ということである。

……時の総理加藤博士も初めの内はこれを傍聴され……とに角、廃仏毀釈の後を受けて仏教の形勢が甚だ振わなかつた時代に、大学で仏典を講じたことは、歴史上注目すべきことである(同書七ページ)。

これによつても知られるように、仏教の中に哲学ありと看破し、時の東京帝国大学において「大乘起信論」を講せしめた弘之の炯眼は瞠目に値する。円了の東洋学樹立の思想もかかる弘之の及ぼした思想的影響は見逃すことのできない主要なる要素の一つであると考えられる。

(8) 『東洋大学五十年史』(昭和十二年十一月刊)二八一―二九ページ。『東洋大学八十年史』(昭和四十二年十一月刊)四〇―四一ページ。

『哲学館移転式始末』は、講義録第二年度第一期三十三号号外として印刷に付されており、その大方は『東洋大学五十年史』二九ページから三五ページにわたって再録されている。

明治二十二年には第二年度の生徒までが在学中である訳で、従つて事実上の学制の変更はされることとなる。今明治二十五年一月一日付の学科表には、従来の学科は普通一年、高等二年（都合三年）であつたものを、改制後は、これまでの学科を普通科とし、その上に専門科を設けて、これを二年とし、合して五ヶ年をもって卒業の期限と定めたという。また将来に洋学科の科を設けるのは、本邦固有の一学に熟達した人にしてとくに西洋の哲学・文学・史学を撰修しようとする者の便をはかつたものであるという。しかしこの専門科は資金十万円に達したとき開講することも述べている。

『天則』才四編才六号々外「哲学館専門科廿四年度報告」

● 學科表

從來ノ學科(普通一年高等二年都合三年)ヲ總シテ普通科トシ更ニ其上ニ國學漢學佛學洋學ノ諸専門科各二年ヲ置キ普通専門合シテ五年ヲ以テ卒業ノ期限ヲ定ム其表左ノ如シ

○ 普 通 科 (現今ノ學科)		
年 二 第	年 一 第	
級 中 (級下等今現)	級 下 (科通普今現)	
佛 漢 國 學(同斷) 學(同斷) 學(同斷)	佛 漢 國 學(現今支那學) 學(現今印度學) 學(現今日本學)	日 本 部 (現今東洋部)
希 臘 哲 學 經 濟 學 博 物 學	社 會 學 教 育 學(理 論) 倫 理 學(歷 史) 純 正 哲 學	西 洋 部
生 政 法 理 理 理 學 學 學	人 博 人 類 言 類 學 學 學	科 外 (三級合併)

- (11) 『哲学館移転式始末』二一五ページに載せられている。
 明治新政府のもとにおける国家的体制が、すでに英国風の民主制かプロシヤ風の君主制かの撰択にかかり、列強の中にあって、わが国独自の体制をつくりだす余裕はなかった。そのように政治をはじめとする文物百般が、なにをなすべきかではなく、何を選択すべきか、というのが実状であった。
- (13) 井上毅著『人心教導意見書』
 この書は、明治十四年の政変の僅か一ヶ月後に書かれたものである。井上は本書の前には、『教育議』の中において儒教を、「旧時の陋習」ときめつけ、元田永孚はこれに『教育議附議』をもって反論する『教育議論争』をひき起した。そのような一方の旗頭であったのである。
- (14) 『天則』第壹編第十号、二五五ページ。
 『東洋大学創立五十年史』二九ページ。

筆者註引用文はできるだけ今日読み易いように改めた。資料の一部は北村嘉行教授の整理にかかる資料の借覧を得た。記して謝意を表す。